

豊島区会計年度任用職員（ごみ収集作業・短期）募集案内

令和6年8月10日

豊島区

1. 任用予定数及び職務内容

区分	職名	任用予定数	職務内容
会計年度任用職員	ごみ収集作業	1名	清掃車に乗車し、豊島区内の集積所に排出されているごみを清掃車に積み込む作業。

2. 勤務条件

任用予定日	令和6年10月1日
任用期間	令和6年10月1日以降から令和7年3月31日まで
条件付採用期間	原則1か月 ※1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。
週休日	日曜日 1月1日～1月3日 他
勤務日数 及び 勤務時間	月11日程度（任用期間で66日）、7時10分から15時55分 （休憩時間は1時間）
勤務場所	豊島清掃事務所
時間外労働	原則なし ※ただし、緊急時に可能性あり
報酬額	月額126,000円程度（地域手当を含む。） ※条例等の定めるところにより金額が変更される場合があります。
諸手当報酬等 （地域手当相当を除く。）	要件に該当した通勤費相当、期末手当等が支給されます。
休暇制度等	勤務条件に応じて、以下の休暇が付与されます。 【休暇】 年次有給休暇等
社会保険	なし
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：原則毎月15日 ・支払方法：口座振込（本人名義のものに限る）
募集事業者名	豊島区

3. 応募資格

応募にあたり特別な資格等は必要ありませんが、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注意）地方公務員法の改正（令和元年12月14日施行）により、成年被後見人及び被保佐人は欠格条項の項目から削除されるため、記載しておりません。

4. 応募方法

本職への申込みを希望する場合は、**豊島区会計年度任用職員採用選考申込書**を印刷及び必要事項を記入（又はPCによる入力）のうえ、証明写真（縦4cm×横3cm）を貼付し、下記記載の場所に郵送か直接お持ちください。

【募集期間】

（郵送申込）令和6年8月10日（土）から令和6年8月28日（水）（消印有効）

※郵送による事故については、責任を負いません。

（持参申込）令和6年8月10日（土）から令和6年8月28日（水）

（日曜日は閉庁日の為、持参申込はできません）

※窓口受付時間：午前8時30分から午後3時55分まで。（日曜日を除く）

【留意事項】

- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書は返却しません。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書を記入する際は、「作成上の注意点」をよく読んでください。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書記載の個人情報については、試験及び手続きに必要な範囲内で利用します。

5. 選考方法

【第一次選考】 書類選考

【第二次選考】 面接（書類選考合格者に対して日時等は別途連絡します）

※合否連絡は通知します。

6. 申し込み及び問い合わせ先

〒170-0011

豊島区池袋本町1-7-3

豊島清掃事務所

TEL 03-3984-9681